

平成 30 年度

都市整備部の運営方針

<部の構成>

都市計画課、景観住宅整備課、連続立体交差推進室（連立事業推進担当、周辺整備担当）、施設整備室（施設整備担当、重点施設建設担当）、開発指導室（開発調整課、開発審査課、建築安全課）

<担当事務>

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 景観に関すること。
- (3) 空家等の利活用に関すること。
- (4) 市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
- (5) 京阪本線連続立体交差事業及び関連するまちづくりに関すること。
- (6) 市有建築物（学校園施設を除く。）の新設・改良等の設計・施行に関すること。
- (7) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (8) 開発許可及び建築確認の審査に関すること。
- (9) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	103名
再任用職員	9名
任期付職員	-名
非常勤職員	6名
合計	118名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

都市整備部では、少子高齢化、人口減少が進展するなか、あらゆる世代の人が暮らしやすく、持続可能な都市構造を実現するため、都市計画マスタープランと立地適正化計画に基づく計画的な都市づくりを進めています。

平成 30 年度は、人が集まるまちづくりとして、本市の中心市街地である枚方市駅周辺の賑わいの創出と魅力向上につながる（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設工事に着手いたします。また、新たな児童発達支援センターの整備や香里ヶ丘図書館の建替えに着手するなど公共施設の計画的な整備・保全に取り組めます。


枚方市駅以南の都市交通の円滑化と市街地の一体化を図る京阪本線連続立体交差事業を推進するとともに、光善寺駅西地区の市街地再開発事業による新たなまちづくりに取り組めます。

空家等対策計画に基づき、公共的課題の解決に向けて情報提供や相談等の支援による空き家の活用に加え、管理不良により保安上危険な空き家に対しては、相談や所有者への指導など適切な対応を行っていきます。また、UR 都市機構や関係機関と連携するなど、子育て世代をはじめとする定住促進や転入につながる取り組みを行います。

安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを進めるため、大地震時における住宅・建築物の被害軽減を図る木造住宅の耐震化の促進に取り組むとともに、開発行為や建築行為などの規制・誘導を行い良好なまちの形成をめざします。

2. 重点施策・事業

(1) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備や公共建築物の整備・保全	
方向性	<p>平成 32 年度内の完成をめざして(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備に取り組むとともに、公共施設の計画的な整備・保全に取り組みます。</p> <p>～(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備のイメージ～</p> 
取り組み	<p>本市の中心市街地である枚方市駅周辺の再整備の起点となる(仮称)枚方市総合文化芸術センターについては、平成 32 年度内の完成に向け建設工事に着手します。</p> <p>また、新たな児童発達支援センターについては、今年度内の完成をめざし整備を進めるとともに、香里ヶ丘図書館の建替えに着手し、隣接する香里ヶ丘中央公園と一体的に整備を進め平成 31 年度内の完成をめざします。</p> <p>市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき財政負担の平準化を図りながら、計画的な改修・更新工事を進めます。</p> <p>平成 30 年度当初予算：1,982,700 千円【(仮称)枚方市総合文化芸術センター整備】 3,058,209 千円【公共建築物の整備・保全】</p>

(2) 京阪本線連続立体交差事業と光善寺駅西地区市街地再開発事業	
目標	<p>枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約 5.5 キロメートル(うち枚方市域約 3.4 キロメートル)の鉄道高架の完成目標を平成 40 年度とし、平成 31 年度から工事に着手できるよう事業用地の取得に取り組んでいきます。あわせて、光善寺駅周辺については、光善寺駅西地区市街地再開発準備組合とともに新たなまちづくりを進めます。</p> <p>～光善寺駅西地区市街地再開発事業のイメージ～</p> 
取り組み	<p>鉄道高架工事の早期着手に向け、計画的かつ効率的に事業用地の取得を進めるとともに、今年度においては側道設計業務委託に着手し、文化財調査等の実施に向けた協議調整を進めます。また、組合設立認可に向けた準備組合の活動に対して、市街地再開発事業の専門的ノウハウを有する事業協力者等とともに技術的支援を行います。</p> <p>平成 30 年度当初予算：3,736,605 千円【京阪本線連続立体交差事業関連】 85,220 千円【連続立体交差事業関連まちづくり事業関連】</p>

(3) 定住促進につながる住宅施策の推進	
方向性	まちづくりや地域の活性化、地域の公共的課題の解決のため、空き家・空き地の利用希望者と、その所有者等による活用の促進を図ります。
取り組み	<p>空き家・空き地の活用について、所有者と公共的課題等の解決に取り組む市民団体とのマッチングを行うとともに、住宅としての流通に向けて不動産に関する団体と協定を締結し、所有者や利用希望者への情報提供や空き家セミナー及び相談会の開催等による支援を行います。</p> <p>また、移住・住みかえ支援機構（JTI）が実施している「マイホーム借上げ制度」の周知・普及を行い、高齢者の持ち家を子育て世代等への賃貸に供給することで、市内転入など定住促進を図るとともに、新たな空き家の発生防止に向け取り組みを進めます。</p> <p>さらに、UR 都市機構が行っている団地建替事業による住宅・施設等の建設に伴い、子育て世代等を呼び込むことができるよう、UR 都市機構や関係機関との協議・調整を進めます。</p> <p>《目標値》 マッチングに向けた空き家所有者に対する個別ヒアリングの実施件数 18 件</p> <p>平成 30 年度当初予算：439 千円</p>

(4) 三世代家族・定住促進事業	
方向性	市外在住の子育て世帯及び若年夫婦世帯が、市内在住の親世帯と同居または近居するために住宅を取得またはリフォームすることに対して補助することで、若年世代の転入及び安心して市内定住できる環境整備を図ります。
取り組み	<p>同居または近居するための住宅取得費用や同居のための持ち家のリフォーム費用に対して補助を行います。また、補助金申請者からのアンケート回答を通して得た情報を庁内で共有し、事業効果の検証及び定住促進につながる施策の検討を進めます。</p> <p>《目標値》 平成31年度目標値（平成28年度設定） 三世代家族・定住促進事業による補助件数（累計）150件 （実績）平成28年度に8件、平成29年度に 61件で計69件 （予定）平成30年度に50件（予算1500万円）予定</p> <p>平成 30 年度当初予算：15,000 千円</p>

(5) 木造住宅の耐震化の促進

方向性	本市における建築物の耐震化促進を図るために策定した「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」に基づき、大地震における木造住宅の被害軽減を図るために木造住宅の耐震化促進を推進します。										
取り組み	<p>耐震診断から耐震改修につなげるために、耐震補助制度の周知など多様な普及・啓発の取り組みを行います。また、平成 29 年度から引き続き旧耐震基準により建てられた木造住宅が集積する地区において、重点的に啓発等の取り組みを行います。なお、実行計画における指標の目標値が平成 29 年度に達成したことから、平成 30 年度中に新たな目標値の設定についての検討を行います。</p> <p>《目標値》</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 30 年度 耐震補助予定件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震診断補助件数</td> <td>100 件</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修設計補助件数</td> <td>50 件</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修工事補助件数</td> <td>60 件</td> </tr> <tr> <td>住宅除却工事補助件数</td> <td>3 件</td> </tr> </table> <p>平成 30 年度当初予算：58,100 千円</p>	平成 30 年度 耐震補助予定件数		木造住宅耐震診断補助件数	100 件	木造住宅耐震改修設計補助件数	50 件	木造住宅耐震改修工事補助件数	60 件	住宅除却工事補助件数	3 件
平成 30 年度 耐震補助予定件数											
木造住宅耐震診断補助件数	100 件										
木造住宅耐震改修設計補助件数	50 件										
木造住宅耐震改修工事補助件数	60 件										
住宅除却工事補助件数	3 件										

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	枚方市街地開発株式会社において、外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿って経営健全化を更に進めるとともに、民営化に向け、本市の適正な関与のあり方について検討し、平成 30 年度中を目処に方向性を整理できるよう努めます。
29. 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事	「輝きプラザきらら」及び「中央図書館」において、老朽化した空調設備の更新や LED 照明への取替えを効率的に実施するとともに、省エネルギー化を同時に実現するため、民間活力を活用した ESCO 事業を行っています。また、今後も効率的・効果的な工事の実施に努めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内会議のペーパーレス化	部内で行われる会議においてタブレット端末を積極的に活用し、紙の使用量の抑制に努めるとともに効率的な業務処理を図ります。
ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスを推進するため、効率的な事務執行を図り、時間外勤務の縮小に努めます。

4. 予算編成・執行

- ◆事業の実施にあたっては、可能な限り国の交付金等を活用し、財政負担の軽減に努めます。
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、平成30年度の用地取得業務を引き続き民間機関を活用しながら進めます。また、光善寺駅西地区市街地再開発事業については、社会資本整備総合交付金の制度を活用して準備組合の活動を支援します。
- ◆公共施設の整備・保全にあたっては、ファシリティマネジメントの視点をもって品質の向上とコスト低減に取り組み、効果的な予算執行に努めます。
- ◆国や大阪府の補助制度を活用し、市内の木造住宅の耐震化を促進します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議等により、部の組織目標や懸案事項について共有化を図りながら効率的な事業推進を図ります。
- ◆組織の目標達成と業務の円滑な遂行には職員の専門知識と経験が必要となることから、研修や講習会等に積極的に参加し、担当職員の資質向上に努めるとともに、成果の共有化を図り、行政ニーズに的確に対応できる人材の育成に取り組みます。
- ◆災害時における二次的災害を未然に防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う判定士や被災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆人が集まる都市づくりを進めるための都市政策に関し、その取り組み状況を市民と共有できるよう情報発信に努めます。
- ◆特に、都市計画に係る説明会や都市計画変更の内容、よりよい景観形成をめざすための屋外広告物の規制等に関する取り組み、安全・安心なまちづくりを進めるための耐震化の必要性や補助制度など、きめ細やかな情報発信を行います。
- ◆市民や枚方市の職員を志す学生などに、都市整備部の業務内容を広く知っていただくため、リーフレットを作成しホームページにも掲載します。
- ◆（仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備状況について、適宜ホームページに掲載し、市民の皆様に工事の進捗をお知らせします。